(案)

令和4年5月13日

令和4年(2022年) 月 日

札幌市長 秋元 克広 様

札幌市環境影響評価審議会 会 長 近 藤 哲 也

(仮称) 石狩湾洋上風力発電所計画段階環境配慮書について(答申)

令和4年4月12日付け札環対第50078号にて当審議会に諮問のあった標記の件について、下記のとおり結論を得たので答申する。

記

本事業では石狩湾の一般海域に最大で高さ 270mに到達する巨大な風力発電機が沿岸から約1kmの距離に数多く建設されることにより、騒音及び超低周波音による生活環境や石狩湾を望む景観に影響を及ぼす可能性があることから、事業計画の更なる検討に当たっては、次に掲げる事項について検討を加え、本事業による環境影響を極力回避又は低減すること。また、検討結果を方法書以降の手続に反映させること。

1 総論

(1) 累積的影響について

当該事業実施想定区域の周辺には、他事業者による風力発電事業が稼動中、建設中又は環境影響評価手続中であるため、これら他事業と本事業に伴う累積的影響が懸念される。

このため、特に先行事業との累積的影響については、可能な範囲において情報等の収集に努めたうえで、調査、予測及び評価を行うこと。

(2) 事業実施区域の設定について

方法書以降の手続においては事業計画の熟度を高めるとともに、風力発電機の配置等を慎重に検討したうえで、事業実施区域を設定すること。

2 各論

(1) 騒音及び超低周波音による影響について

当該事業実施想定区域の周辺には、陸上を含め多数の風力発電所が稼働中又は建設中であり、騒音及び超低周波音による影響について不安や懸念を抱く住民が多いことから、今後、方法書以降の手続を行うに当たっては、風力発電機の配置等について十分に配慮するとともに、住民への丁寧な説明等を行うこと。

また、本事業は、単機出力が最大 12,000kW と非常に大きい風力発電機を 多数導入する計画であるため、これまでの騒音及び超低周波音に関する知 見や蓄積されたデータをそのまま適用することが可能かなどを含め不確か な側面があることから、今後、調査、予測及び評価を行うに当たっては、 十分留意すること。

(2) 景観に対する影響について

ア 風力発電機の面的な広がりによる影響を適切に把握するため、調査、 予測及び評価を行うに当たっては、フォトモンタージュを作成する等の より適切な方法を導入するとともに、景観に関する複数の専門家等への 十分な意見聴取及び地元住民への丁寧なヒアリングやアンケート調査等 を実施し、その意見や結果等を反映させること。

イ 札幌市内の眺望点には、遠景域又は遠景域以遠に及ぶような風力発電 機の視距離が比較的遠い地点が多い。

このため、景観に対する影響を調査、予測及び評価する際は、中景域の視認性を主な対象とした垂直視野角に係る指標のみならず、遠景域又は遠景域以遠の景観への影響を評価する指標についても最新の知見や事例を収集し、十分な検討を行うこと。

ウ 景観に関する調査、予測及び評価を行うに際しては、眺望点の選定に 当たって、その地点を選定するに至った理由についても明確かつ詳細に 記載するとともに、地域を特徴づける自然・文化・歴史等その地域にお ける景観の特徴に関する情報の収集等に努め、その結果を分かりやすく 記載すること。